

社 長 の た め の お 勉 強

令和 7 年 2 月 3 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

「くるみん」「えるぼし」って何??

中小企業向けの「賃上げ促進税制」においては、賃上げ要件を満たせば 30%、教育訓練費の増加要件を満たせば 10%、「くるみん認定」若しくは「えるぼし認定」を取得すれば 5%上乗せ最大 45%の税額控除が可能です。

「くるみん認定」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、企業が労働者の仕事と子育ての両立に関する計画を策定申請し、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。さらに、高水準の取組を行い一定の要件を満たすと「プラチナくるみん認定」を受けることができます。

「えるぼし認定」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、企業が女性の活躍に関する計画を策定申請し、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。さらに、取組の実施状況が優良である等一定の要件を満たすと「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。

くるみん認定	えるぼし認定
プラチナくるみん認定 (プラチナくるみんプラス認定を含む)	プラチナえるぼし認定
くるみん認定 (くるみんプラス認定を含む)	えるぼし認定 (3段階目)
	えるぼし認定 (2段階目)
トライくるみん認定	えるぼし認定 (1段階目)

郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office